

## 川崎天然ガス発電所に係る環境影響評準備書に対する意見の公表について(お知らせ)

標記事業に係る市長意見について神奈川県知事から照会があり、これを平成17年7月19日付けで回答するとともに公表いたしましたのでお知らせいたします。

### 1 事業者の名称及び住所

事業者の名称：川崎天然ガス発電株式会社

代表者の名称：代表取締役社長 河野 文彦

主たる事業者の所在地：東京都港区西新橋1丁目3番12号

### 2 対象事業の名称、種類及び規模

事業の名称：川崎天然ガス発電所

事業の種類：ガスタービン及び汽力(コンバインドサイクル発電方式)による発電所

規 模：発電出力 847,400 kW

### 3 対象事業が実施されるべき区域

川崎市川崎区扇町12-1 新日本石油株式会社川崎事業所構内

### 4 市長意見の公表

平成17年7月19日(火)

### 5 事業者問い合わせ先

川崎市川崎区小川町6-1 東京ガス川崎ビル6F

川崎天然ガス発電株式会社 川崎事務所

電話 044-211-7136

# 「川崎天然ガス発電所」に係る環境影響評価準備書に対する市長意見

平成17年7月

## 川崎市長意見

「川崎天然ガス発電所」に係る環境影響評価準備書に対する知事意見の作成に際して、本市が指摘する事項について配慮されるよう要望する。

### 1 全般的事項

本事業は、川崎臨海部の一角に位置する新日本石油株式会社川崎事業所構内に、出力423,700 の発電機2機計847,400kWの火力発電所を建設するものであるが、当該地域は、かつて大気汚染で最も注目された地域であり、現在においてもなお二酸化窒素に係る環境基準が十分に達成されているとはいえない地域である。そのため、市は、「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく対策目標量を設定し、大気環境の改善に努めているところである。また、地球温暖化防止対策については、地域推進計画において、2010年までに温室効果ガスの6%削減を目標に掲げているが、二酸化炭素は依然として増加傾向である。これらに対して、本事業により窒素酸化物及び二酸化炭素の新たな環境負荷が発生することとなるため、将来にわたって可能な限り環境負荷の低減に努めること。

### 2 個別事項

#### (1) 大気質

本計画では、ばい煙に関する諸元において、排ガス温度が85 と従来の発電設備と比較して低いため、外気温度の変化により、有効煙突高さが変化することが予想されることから、拡散予測については、従来の大気温度15 の条件に加え、外気温度の高い夏場の状況も想定した予測を行い、その結果を評価書で明らかにすること。

また、1号機のガスタービン、毎日起動・停止を行うとしているが、起動時においては排煙脱硝装置の触媒層の温度が低く、十分な脱硝率が得られないことから、起動時における窒素酸化物の排出量を極力低減するための運転管理方法を把握し、供用時において最良の運転管理を徹底すること。

#### (2) 冷却塔白煙

本計画における冷却塔からの白煙の予測に関して、計算する上の諸条件及び予測手法を

評価書で明らかにするとともに、供用時において、気象条件により白煙が京浜運河や首都高速湾岸線に視程障害を及ぼす可能性があるとして予測される時は、事前に白煙抑制のための措置をとること。

また、予測結果の検証と白煙の影響を把握するため、1年間を通じた事後調査を行うこと。

### (3) 動物

本計画では、コチドリやコアジサシの営巣地としての可能性がある砂礫地を設けるとしているが、専門家の意見を取り入れて、砂礫地の維持及び管理を長期的に行うこと。

## 参考

### 3 環境影響評価に関する手続経過

平成14年	5月16日	川崎市あて環境影響評価方法書の送付
	5月17日	方法書公告 環境影響評価法に基づく縦覧 神奈川県環境影響評価条例に基づく縦覧開始
	6月17日	環境影響評価法に基づく縦覧終了
	7月1日	環境影響評価法に基づく意見書の締切日 神奈川県条例に基づく縦覧終了及び意見書の締切日
	7月22日	事業者意見概要書を送付 神奈川県知事から市長意見提出に係る照会
	7月23日	市長意見作成のため市長から審議会あて諮問
	8月30日	川崎市環境影響評価審議会から川崎市長あて答申
	9月17日	市長意見を神奈川県知事あて送付
平成17年	2月4日	川崎市あて環境影響評価準備書の送付
	2月8日	準備書公告 環境影響評価法に基づく縦覧開始 神奈川県環境影響評価条例に基づく縦覧開始
	3月7日	環境影響評価法に基づく縦覧終了
	3月24日	神奈川県条例に基づく縦覧終了及び意見書の締切日 環境影響評価法に基づく意見書の締切日
	4月21日	事業者意見概要書を送付

4月22日 意見概要書縦覧開始  
5月16日 神奈川県知事から市長意見提出に係る照会  
5月20日 法対象公聴会開催の公告  
5月23日 意見概要書縦覧終了  
5月28日 公述及び傍聴申出の締切  
6月11日 法対象公聴会の開催  
6月15日 市長意見作成のため市長から審議会あて諮問  
7月12日 川崎市環境影響評価審議会から川崎市長あて答申

### 3 川崎市環境影響評価審議会の審議経過

平成14年 7月23日 「川崎天然ガス発電所」に係る環境影響評価方法書に対する市長意見作成のための審査について、市長より審議会あて諮問  
7月24日 審議会（方法書事業者説明及び審議）  
8月22日 審議会（方法書答申案審議）  
8月30日 審査結果について、審議会から市長あて答申

平成17年 6月15日 「川崎天然ガス発電所」に係る環境影響評価準備書に対する市長意見作成のための審査について、市長より審議会あて諮問  
6月16日 審議会（現地視察）  
6月22日 審議会（準備書事業者説明及び審議）  
7月11日 審議会（準備書答申案審議）  
7月12日 審査結果について、審議会から市長あて答申